

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年5月18日（水曜日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午前11時4分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経 済 観 光 部 長 大野 正美 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課長補佐 太田 順二</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課長補佐 蔵増 達弘</p>		
傍 聴 者	3人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時20分 開会

◆田村繁已委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部、それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしくお願ひします。

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。教育長の尾室高志です。本日は第3回の市議会臨時会の開催、また、文教経済委員会の開催ありがとうございます。

連休も終わりました、本市の学校では通常どおりの本格的な授業が開始されております。おおむね順調に行っておりますが、やはりまだコロナの状況が予断を許さない状況ということで、細心の注意を持ちながら学校の経営に当たっているところであります。また、先月4月24日の日曜日には幸町のスケートボード場の開所式、これを行いました。朝野副委員長、上杉議員、また米村議員には御出席いただきありがとうございました。現在のところ、近隣とのトラブル、また大きな苦情等もなく順調に利用が進められているようでありまして、特に土日には家族連れ等で大変にぎわっている状況、私も確認しております。

それから5月2日には連休の合間の平日を学校の休みの日といたしまして、体験的学習活動等の休業日といたしました。天候にも恵まれて、多くの児童生徒、また保護者の方がいろんなイベントに参加していただいたように聞いております。一部なかなか休めない保護者の皆さんもいらっしゃったというふうにはお聞きしておりますが、おおむね好評をいただいているところでありまして、また、秋のシルバーウィークに向けて準備を整えたいと思っているところであります。

本日は教育委員会所管の議案でございますが、去る3月26日の強風に伴います施設の修繕費、これを追加で1件計上させていただきたいと思います。詳細につきましては担当課長より御説明申し上げます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）の生涯学習・スポーツ課に関わる部分を御説明させていただきます。補正予算書18、19ページ、事業別概要13ページ、文教経済委員会の説明資料の2ページの社会教育施設管理費、集会所管理費でございます。説明資料の3ページにも写真等添付しておりますけれども、3月26日の強風によりまして、小鷲河地区コミュニティ施設のプレハブ倉庫2棟の倒壊と、それから鹿野地区のコミュニティ施設敷地内の倒木にかかる処理費用を今回計上させていただいているものでございます。補正予算額は35万5,000円、全額一般財源でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 まず、小鷲河地区のプレハブ倉庫はもう撤去処理されたのかどうかと、それから新しいものを設置されるのかということ。それから鹿野地区のこのコミュニティ施設は倒木処分だけで済んだのか、何か周りに危害を及ぼしたようなことはなかったのか、倒木撤去だけということになるのかどうか、お願いします。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 小鷲河地区のコミュニティ施設につきましては、この倉庫のほうですけれども、現在まだ撤去はしておりませんで、飛散するようなものはちょっとまとめまして、それで上におもし乗せたりして、飛ばないようにした状態で今、置いている状態でございます。予算がつきましてから撤去のほうはしたいと思います。

新設についてですけれども、この倉庫の中には不要なものも入ってございましたし、それから外で使うようなスコップですとか、清掃用具等も入れていたということですので、そういった使えるスコップとか清掃用具につきましては、体育館横のテラスに置き場所をつくってそちらに置いているということですので、新設のほうは考えておりません。

それから鹿野コミュニティ施設のほうですけれども、倒木のほうは、この大きな木が倒れまして、その横にありました藤棚、ちょっと古いものですが、そういったものもありましたけれども、そういったものも一緒に倒壊しておりますので、一緒に処分をしていく予定でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。オミクロンの感染状況が昨日も40件ということで、なかなか収束を見せていかない中ではございますけれども、今回のゴールデンウィーク、10日間の砂丘への入込客の状況が非常に大きく改善をしてきているということで、平年時とほぼ同程度まで入り込みがあったということで、これ非常に明るいニュースかなと思っております。加えまして、市内の飲食店の状況もいろいろと伺いましたけれども、ゴールデンウィークに

関しましてはかなりお客も戻ってきたというようなお話もたくさん伺っているところでございますけれども、いずれにしてもこのオミクロンの状況が収束に向かっていくということを願っているという状況でございます。

加えまして、ただ新たな課題としまして、燃油の高騰でありますとか、原材料価格の高騰というものが1つ大きな課題としてまたクローズアップをされてきております。今回予算として上げさせていただいておりますのは、その燃油高騰でありますとか、原材料価格の高騰に対します制度融資の利子補助の予算を上げさせていただいております。御審議のほどよろしく願います。

議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**田村繁巳委員長** それでは議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○**西田茂樹企業立地・支援課長** 企業立地・支援課西田です。それでは私より、文教経済委員会の資料に基づきまして補正予算の内容を御説明いたします。歳入につきましては歳出に併せて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料の1のほうの3ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳出でございます。各種金融対策利子補助金、補正予算額544万2,000円でございます。事業別概要は11ページでございます。これにつきましては資料に基づいて御説明をいたしますので、別冊の資料2の2ページをお開きいただきたいと思います。地域経済変動対策資金の利子補助金、令和4年度燃油及び原材料価格の高騰・円安についてでございます。県との協調融資であります地域経済変動対策資金におきまして、燃油価格の高騰が地域経済に大きく影響を与える事象として県が指定をされまして、令和3年10月25日より本資金の取扱いを開始しておりますけれども、オミクロン株の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻などの影響によりまして燃油価格の高騰が長期化しているということから、この4月以降も資金の取扱いが継続して延長されたところでございます。

また、併せまして、燃油高騰や円安の影響等によりまして原材料や商品の仕入価格が高騰しまして、様々な業種におきまして売上高の減少や利益率が低下しているということから、新たに原材料価格の高騰、円安が対象事象として追加をされたところでございます。本市としましても、現行の利子補助制度に対象事象を追加いたしまして、本資金を活用する市内事業者の資金調達時の負担軽減を図りたいと考えているところでございます。

資料の1の地域経済変動対策資金の概要についてですけれども、融資対象者につきましては、この要件につきましては変わっておりません。一定の売上高等の減少が要件となっているところでございます。融資期間につきましては10年以内、そのうち据置きが3年以内でございます。融資利率につきましては年1.43%、保証料率につきましては財務条件によりまして9段階に分

かれております。0.23～0.68%です。また、セーフティーネット保証の5号の適用を受ける場合には0.35%に引き下げられるというものでございます。

融資上限額につきましては2億8,000万円、取扱期間につきましては、この4年度の資金につきましてこの4月1日から始まっておりまして、令和4年9月30日の申込み分までとなっております。想定融資額につきましては県全体で鳥取県が30億円を想定しております。そのうち本市は10億円を想定しているところでございます。1件当たり3,000万円程度ということで、30件程度を想定しているところでございます。

この資金の直近の動向についてでございますけれども、まず、平成30年度、燃油価格の高騰ですね、これが30年の10月に創設されましたけれども、融資件数18件で3億程度ということで、この当初予算につきましてはこの資金の利子補助、これまだ1件残ってまして、当初予算に計上しているところでございます。それから令和元年度の雪不足につきましては制度創設しましたが融資の実績はなしでございます。令和元年度国際経済変動、いわゆるコロナ資金ですけども、これにつきましては2年の2月から実施しておりまして、この4年の3月末で申込みを終了したところでございますけれども、実績としまして4,840件、959億円程度の融資実行をしています。これは借換えも含んでいる数字でございます。また、その下、令和3年度燃油価格の高騰ということで、これが3年10月25日から取扱いを始めておりますけれども、実績としまして5件、約1億円ということで、この5件につきましては全て運送業が融資を受けられてるというものでございます。また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動ということで、これにつきましては、利子補助制度はございませんけれども、本年の3月より融資を発動しておりますけれども、これにつきましては4月25日から中国のロックダウンを対象に追加をされました。この資金につきましても、9月30日までを申込み期限として融資を受け付けておるところでございます。

利子補助制度の概要につきましても、今回のこの臨時補正予算に計上させていただいているのは、この令和4年度燃油及び原油価格の高騰・円安についてでございます。補助率につきましては金融機関に支払った利子額の3分の2、それから補助期間につきましては融資実行月から起算をいたしまして3年間としているところでございます。本市の補助事業につきまして2分の1、鳥取県から補助金として交付をされます。それで、県からの交付金につきましては歳入の予算額272万1,000円でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明があったように、事業別概要にも示されとるんですけども、平成30年度あるいは令和3年度、それから令和4年度っていうことですね。取組自体否定するものでも何でもないんですけども、確かに融資対象者なんかについては最近3か月間の売上げがどうのこうのとずっと書いてあっていいんですけども、そもそも論の話をするかも分らんけれども、いわゆる燃油高騰あるいは原材料価格の高騰がうたい文句になっておるんですけども、具体的にどの程度の高騰になったのか、そういったものは把握されておりますよね、教えてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そういった具体的な数字については把握しておりませんが、これを経済変動事象として指定するのは鳥取県の商工労働部長でございますので、県の判断によりまして対象事象として指定されるというところで、県がそういった数字でもって発動するかどうか、そういうことについては本市としましては把握をしてないところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もちろん県との協調で取り組まれる事業ですよね。だから、県が取り組むんだから取り組むということじゃなくして、やはり具体的にどの程度の高騰になったのか、そういうものは持ち合わせて議案を提案しなきゃいけないじゃないですか。私はそう思いますよ。具体的に高騰した内容が分からずにして議案提案されるんですか。どうですか。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 長坂委員おっしゃられるとおり、状況をきちんと把握した上で市としての判断というのも当然入ってくるべきだという御意見はごもっともでございます。私どもはどれくらい価格が高騰したかということについては、これは例えばガソリンなのか重油なのか、例えば食料にしたときに小麦なのかトウモロコシなのか、いろんな物によって値上がりの状況というのは様々でございますので、それを一つ一つきちんとした数字は今、持ち合わせてはおりませんが、現実問題としまして例えば電気の料金なんかも、特に事業者向けの高圧電力なんかが高騰してきているという状況がございます。この鳥取の周辺でも、例えば電気料金、次の契約をするのに入札をかけようと思っても、電気の小売事業者が入札を入れてこないというような状況も出てきているということで、都市部の企業とかに聞きますと、大体通常時の1.5倍～2倍近く電力料金が跳ね上がっているということで、そこで完全に収益を圧迫しているというような状況も出てきますし、その電気料金に加えて当然原材料価格等も上がってきているというような状況もありますので、状況としてはかなり厳しい状況になりつつあるというふうに認識しておりますので、今回、県と協調して融資を発動するというところにしたところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 部長のほうからもありましたように、やっぱり議案として提案する以上は具体的に数字を、県との協調っていう、県とも相談しながらね、やはりこの程度の高騰しておるんだという情報というんか、資料というのはきちっと持ち合わせた上で提案していただきたい、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退室ください。

【農林水産部】

◆田村繁巳委員長 農林水産部の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思ひます。

○田中英利農林水産部長 おはようございます。農林水産部長の田中と申します。よろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、本日は議案第83号一般会計補正予算の議案説明及び審査でございます。補正の内容ですが、4月15日の全員協議会で説明させていただきましたが、3月25から26にかけての強風により園芸施設などに100件を超える被害が生じまして、その被災施設の早期復旧に向けた必要な予算をお願いするものでございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは補正予算について説明させていただきます。予算書は17ページでございます。事業別概要は12ページでございます。園芸施設等復旧対策・営農継続支援事業費で3,513万9,000円をお願いしております。先ほど部長が申し上げましたが、令和4年3月26日の強風によりまして園芸施設等の被害が生じまして、それに復旧の支援を行うものでございます。資料1と資料2をお配りしております。資料2のほうに少し写真も掲載しておりまして少し細かいのがありますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、補助事業の概要ということでございますが、県市で協調で行います園芸施設等復旧対策事業費ということで3,354万9,000円をお願いしております。こちらについては、対象件数は40件、ハウス31件、畜舎・堆肥舎8件、果樹棚1件ということで、園芸施設等の撤去・復旧に要するための経費を支援するものとしております。県3分の1、市6分の1の協調で2分の1の支援をする予定としております。

続きましてもう1つ、鳥取市園芸施設等営農継続支援事業ということで159万円をお願いしております。こちらにつきましては、いわゆる施設園芸のハウスのビニールのみは従来、対象にしてきてなかったんでございますが、このたび、かなり広範囲と申しますか、長時間にわたって強風がありまして、かなりの被害も出たというようなこともありまして、鳥取市とし

ては多分初になると思いますし、県下でも多分初めてになるのではないかなというふうに思いますが、こういった破れた被覆ビニールのみでの復旧についても支援をしようということで設けた制度でございます。こちらについては被覆の全体復旧を行うものでございますが、対象件数としては53件ございまして、復旧に要する経費3分の1、大体ビニールのみだと10万前後の経費がかかると言われておまして、その3分の1について御支援申し上げようということで、この制度を新たに設けたということがございます。合計しまして3,513万9,000円ということで、県のほうからの協調の歳入2,236万5,000円と合わせまして全体で3,613万9,000円をお願いするものでございます。簡単でございますが以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、課長のほうから説明があったんですが、特にビニールハウスのほうのビニールの関係については、従来そういった支援はなかった。先ほど本会議でも市長が市独自の支援をこのたびやるんだっていうことで、ある意味では事業者の皆さんにとっては喜ばしいことだと思っております。

ただ、ふと気になったのは、これだけ異常気象の中で様々な農業施設が被害を被る中で、まさか一過性っていうのか、今回のみに限った支援ではないでしょうねと。いずれにしても、これ市独自の事業ですから県が絡んでないわけですけども、よりやりやすいと思うんですが、今後ともこのような強風が吹いて被害が発生した場合については継続して支援をしていきます、そのようなスタンスで間違いありませんか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるように、平成29年度からの計算になりますが、台風とか暴風とか合わせて15回ぐらいそういった被害が出たような実績が実はあります。そういった中で今回の風については、最大風速とか最大瞬間風速とか平均風速ですね、それが平成29年度以降最も大きい気象状況だったということもあります。被害もかなり出たわけですが、今後もそういった、例えば警報の継続が例えば12時間以上継続して出たとか、最大風速が20メートル以上だとか、一定のルールといいますか、基準をある程度設けて、それに該当する気象状況につきましては恐らく今後も支援をしていく必要があるんだろうなというふうに我々としては考えているというところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、課長のほうからあったように、とにかくやみくもとということじゃなくして、やはり一定の基準を設けて、マニュアルをつくられるんかどうか分かりませんが、少なくとも一定の基準、マニュアルならマニュアルつくって、その基準の中で一定の支援策を講じていくっていうことは大事だろうと思います。したがって、今、言いましたようにやみくもと求めておるものではありませんので、やはり一定の基準をつくられて、今後とも可能な限りのやっぱり支援をしていく、そういったスタンスで臨んでいただきたい、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 鳥取県農林水産部長の指定災害ですね、これを受けてということになっておりますが、この復旧対策事業、鳥取市も含めた復旧対策事業ですね。この指定災害っていうのは、過去どのような案件がありましたか、お尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。いわゆる県がこういった被災者支援をするときの目安といいますか、そういったものでこういったものを設けてるものがございますが、いわゆる雪害でありますとか、そういったものも全て、こういった暴風の被害なんかもそうですが、あと、霜とかひょうの被害も含めてですね、そういった県と市で協調してやっていくものについて指定災害みたいなんで県が設けているというふうに考えていただけたらと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 先ほど長坂委員のありましたが、何でもかんでもということじゃなくして、この県の指定災害が一定の基準になるとか、そういう考えはあるわけですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。県市で協調して被災者支援しましょうということについては県のルールにのっとり、これからも県3分の1、市6分の1のスキームで行っていきたくと思います。従来こういった暴風被害についても、いわゆるこの3ページの(1)番の県市の協調部分しか制度として設けてなかったというか、我々はそれ以外の被災については、この事業に乗らないものについては支援できてなかったということがありますので、この県市で協調で支援できるものについては、これはこれからもしっかりと支援をさせていただきますし、それから漏れたものであっても、一定のルール・基準の上で支援できるものは支援していこうということを今、我々は考えているというところでございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 それから園芸施設等営農継続支援事業、いわゆるビニールの支援ですが、1棟10万円程度ということではありますが、長い棟もありますし、短い棟もある。上限3万円ということですが、この3万円が適当かどうかということ、ちょっとクエスチョンなんです、3分の1という捉え方だったら理解はできるんですが、この3万円の上限ということを設定した根拠をお聞かせください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長兼 農政企画課山川です。寸法によってやっぱり多少の単価の違いというのは出てくるのかなというふうに思いますが、ビニールだけでありましても、いわゆる共済の対象になるということで、二割から三割はやっぱり入ってらっしゃる方はそういった補填があるということをお聞きしております。このたび、この市が単独で行おうとする53件の対象につきましても、ほぼほぼ皆さん共済に入ってらっしゃるということを確認しております。ですので、ある程度、3分の1程度は補填がされるということだと思いますので、それで3分の1については自己負担をお願いするとして、3分の1は市のほうで支援しようかということで、上限を設けるかどうかという話については、ちょっと御議論があるところかもしれませんが、いわ

ゆる制度としての公平性を保つために、ある程度上限というものは設けたほうがいいのかというふうに思いまして、この3万円ということを設けたというところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 我々はこの自然災害に遭ってもその施設を撤去して復旧して営農継続できると、そういうことを支援していただきたいという思いがいっぱいありますが、ちょっとお尋ねですけど、このたびのこのこういう被害で営農継続しないというようなこと、案件が入りますか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。全て確認できてるわけではないとは思いますが、この支援制度に乗るって言われた方につきましては、全て営農継続をする意欲を持ってらっしゃる。恐らく何名かは営農を断念される方もいらっしゃると思いますが、多分そういった方々はこの補助制度は多分使われなと思いますので、ただ、その情報というのはJA経由も含めて我々のところには、今のところ入ってきてない状況でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 とにかく市としては災害から復旧していただきたいと、そういう方を手厚く復旧していただけるよう、JAと連携しながら、JAも援農隊が組織されますので、できるだけ農家に負担がかからないようにということも、こういう体制づくりができてますんで、JAと連携しながら営農継続していただけるように市も頑張りたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 長坂委員や西村委員が言われた部分と重なってるのがいっぱいあったのであれなんですが、被害の実態で、営農継続支援独自の分のうち、53件のうち一番大きな被害がどれぐらいの金額の被害なのかということ、それとの関係で上限3万円というのがどうなのかなと思ったりするものですから、まずその実態を教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。被害状況につきましては、ハウスの規模とか棟数なんかにもよるとは思うんですけども、例えば賀露でイチゴをやってらっしゃるリバードフィールドという会社、企業参入でイチゴをされてる方でございますが、被害額としては18万ぐらいの被害額があったと伺っています。もう単市で補助・支援するこの53件のうち、恐らくそれぐらいが上限の被害額かなというふうに思っております。法人さんも個人さんもあるわけでございますけども、ちょっとリバードさんは少し大きいハウスだったのだと思いますので、そのような額になっておりますが、平均してならずと10万前後かなというふうに試算してるところです。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 規模は大きいものから小さいものまでであると思いますが、さっき言われた本当に営農継続につながる支援ということで、鳥取市が今までしてなかった被覆という被害に対して支援されるというのは、今後も基準をできるだけフォローするという形で、事業継続につな

がるような支援をお願いしたいと思いますが、先ほど長坂委員が言われたような一定の基準を設けられるのか、この程度の被害の場合には検討するというようなことを考えておられるのか、そこら辺はどうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。我々としても営農継続を可能な限り支援したいという気持ちでございまして、ただ、長坂議員も言われましたけど、何でもかんでもというわけではなくて、やっぱり台風でありますとか、こういった暴風警報、しかも長時間警報が継続する、12時間ぐらい継続するようなそういった気象条件の下で、こういった起こった災害についてはやっぱりある程度支援をしていく必要があるなというふうに考えております。まだ具体的ではありませんが、例えば警報の継続時間でありますとか、最大風速とか、最大瞬間風速とか、あと被害戸数ですね、20戸、30戸以上被害戸数が出た場合とか、そういったものをある程度基準といいますか、ルールというほどでもないですけども、一定の目安を設けて今後もうこういった施設園芸ですね、農業は災害に弱いところもございまして、営農継続できるように今後もやっていきたいなと考えているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 営農継続の支援ということで、ぜひ事業として適用されるようにしていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午前11時4分 閉会

令和4年第3回臨時会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和4年5月18日(水)
本会議休憩中
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第83号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第83号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第83号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】